プライベートローン【資産活用型多目的ローン】

1. 商 品 名	ちゅうぎんプライベートローン【資産活用型多目的ローン】				
2. 融資期間	(1) 不動産取得資金				
	35年以内				
	(2) その他の資金				
	10年以内				
3. 融資金額	50万円以上1億円以内(10万円単位)				
4. 融資利率	(1)期間金利				
	①不動産取得資金(団信付)				
	当行が決定する《住宅ローン金利》基準金利から年0.5%引下げした金利とします。				
	②その他の資金(団信なし)				
	当行が決定する《住宅ローン金利》基準金利から年0.9%引下げした金利とします。				
	期間金利〔変動〕、期間金利〔3年固定〕、期間金利〔5年固定〕、期間金利〔10年固定〕の4				
	種類があり、お借入時および前回選択の期間金利の適用される期間経過後、いずれかの期間金利を				
	選択いただけます。				
	※前回選択された期間金利を変更される場合には、11,000円(消費税等を含みます)の手数料が必				
	要となります。				
	【融資利率の変動幅】				
	約定返済日の2か月前の月初日現在の《住宅ローン金利》を金利見直し時の新基準金利とし、融資				
	利率は、お借入れ日または前回金利見直し時の基準金利と新基準金利との差だけ変動します。				
	【適用開始日および返済額の変更】				
	変更後の融資利率は約定返済日の翌日より適用し、約定返済日の翌日以降の最初に到来する約定返				
	済日より返済額を変更します。融資利率の変更による新しい返済額は、それまでの返済額の1.25倍				
	を限度として算出します。				
	【その他】				
	融資利率の見直し、返済額の見直しにより、毎回返済額がそのときに支払うべき利息金額に満たな				
	いときは、次回以降の支払分は、その不足額(未払利息)の返済に優先して充当されるものとしま				
	す。その結果、お借入れの最終弁済期日に元金、利息(未払利息を含みます。)の一部が残る場合				
	には最終弁済期日に一括してご返済いただきます。				
	(0) 亦私人如				
	(2)変動金利				
	融資期間に応じた新長期プライムレート以上				
	※団信付融資については年0.4%を上乗せした金利とします。				
	【変動基準】				
	新長期プライムレート変動幅と同幅で、新長期プライムレート変動月の翌月利息支払分より変動し				
	ます。				
5. ご利用いた	(1)と中は中の年齢が達りり等に「2」等と達べ、今次味達りり等と進のと				
5. こ利用いた だける方	(1)お申込時の年齢が満20歳以上満71歳未満で、完済時満82歳未満の方 (2)同一企業に満3年以上勤務または同一事業を満3年以上経営されている方				
たける刀	(2) 同一企業に適る年以上勤務または同一事業を適る年以上経営されている方 (3)安定継続した収入があり、十分な返済能力を有している方				
	(4)不動産取得資金の場合、団体信用生命保険に加入できる方				
	(4) 不動産取得賃金の場合、団体信用生命保険に加入できる方 (5) 保証会社の保証が受けられる方				
	(6) その他当行所定の融資条件を満たされる方				
6. お使いみち	個人の健全な財産形成資金(ただし、株式購入資金等投機的資金を除く)および生活設計資金				
7.担保	個人の度主な別産が成員並(にたし、休氏購入員並等収機的員並を除く)および主店設計員並 保証会社が、融資対象物件を含む土地・建物に抵当権を設定させていただきます。なお、担保物件が				
一	体証云社が、融資対象物件を占む土地・建物に扱っ権を設定させていただるます。 なお、担保物件が 建物の場合は、火災保険の保険金請求権に質権を設定させていただく場合があります。				
	注初の場合は、外次体験の体験型間が権に負権を放足させていただく場合があります。 ※抵当権の設定等に関する諸費用は、お客さまのご負担になります。				
8. 保証 人	当行が指定する保証会社が保証しますので、原則、保証人は不要です。				
	当11が指定する保証云社が保証しますので、原則、保証人は不安です。 ※保証会社が必要と認めた場合は、保証会社に対する連帯保証人が必要となります。				
	小小皿五口が心女し贮がに勿口は、小皿五江に刈りる圧市不皿八が心女になりまり。				

	※担保を提供される方は、保証会社に対する連帯保証人となっていただきます。					
9. 返済方法	毎月元利均等返済					
	ご融資金額の40%以内で、6か月ごとの増額返済も併用いただけます。なお、店頭でお申出いただけ					
	れば、返済額の試算をいたします。					
10. 保証料	お借入れ時に一括して全額お支払いいただく<一括支払方式>、ご融資利率に加算してお支払いただ					
	く<分割支払方式>のいずれかをお選びいただけます。					
	<一括支払方式> [例]ご融資期間20年、1,000万円お借入で、159,420円					
	<分割支払方式> 保証料率(0.2%)をご融資利率に加算いたします。					
11. 手数料等	(1)取扱手数料					
	1件 110,000円 (消費税等を含みます)。					
	※お借入れ条件の変更、繰上返済をされる場合等は、別途所定の手数料が必要となります。					
	(2) 繰上返済手数料(消費税等を含みます)					
	繰上返済金額(元金)	当行分	中銀保証(株)分	-		
	300万円未満	11,000円	3,300円			
	300万円以上	55,000円	,			
	(消費税等を含みます。)					
	※中銀保証(株)の繰上返済手数料については、返戻保証料より控除させていただきます。					
	(3)期間金利変更手数料(消費税等を含みます)					
	(3) 期间並利変更于数件(相負税等を含みより) ●期間金利型〔変動〕〔3年固定〕〔5年固定〕〔10年固定〕					
	期間金利選択時期到来による金利型変更の場合のみ、11,000円(消費税等を含みます)					
	//// 11) vvvi i (III) vvvi i (I					
	 (4)返済方法変更手数料(消費税等を含みます)					
	11,000円 (消費税等を含みます)					
12. 金利情報	金利については窓口でお問い合わせください。					
13. その他	店頭でお申出いただければ、返済額の試算をいたします。 お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望に添えない場合があります。なお、審査結果の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。					
14. 当行が契約						
している指	一般社団法人全国銀行協会					
定紛争解決	· 連絡元 生国銀行協会相談至 - 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772					
機関	-EAL H. 7 0010 011100 67016	00 0202 0112				

令和3年1月8日現在